

## 令和 5 年度 市民会館カルチャー教室 10 月～

教室名		藤工芸教室（講師：川口修江）通年	
日時	曜日・時間	第 1 木曜日 9:30～11:30	
	令和 5 年 10 月	5 日	
	11 月	2 日	
	12 月	7 日	
	令和 6 年 1 月	<b>18 日（第 3 木曜日）</b>	
	2 月	1 日	
	3 月	<b>21 日（第 3 木曜日）</b>	
受講料	初級者 5,500 円/5 回 （5 回修了後中級者月謝制にて継続可） 中級者 2,200 円/月（税込）		
材料費	作品により徴収	場 所	第 1 研修室
持ち物	木工用ハサミ、メジャー、目打ち、筆記用具、 古くなったタオル、エプロン		

### ★★ご注意及びお願い★★

- ◆ 1 か月単位の 休講をする場合は、前日までに休講届の提出又は、電話連絡が必要となります。事前連絡がない場合は、いかなる理由がございませても月受講料を申し受けます。休講届は御殿場市民会館窓口でございます。
- ◆ 欠席の場合、材料費の一部として在籍料 500 円をいただきます。
- ◆ 日程・会場等は指導者・会場・天候等の都合により変更になる場合があります。変更になった場合は受講者に速やかにご連絡いたします。
- ◆ 教室中にけが等発生した場合は、当社が応急処置を行います。その後の補償は当社が加入する損害保険（最大補償 200 万円）の適用範囲内となります。

●○お問合せ○●

御殿場市民会館カルチャー教室

TEL : 0550-83-8000

FAX : 0550-83-8003

電話受付時間：毎月第 3 月曜日を除く 8：30～21：00

